# 続登記等相談会

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。身の回り の不動産を確認し、速やかに相続登記を行いましょう。

東京法務局町田出張所において、司法書士による臨時の無料相 談会を下記のとおり開催します。

無料相談会では、遺産の相続や相続登記の手続について相談す ることができます。

なお、申請書等の作成・チェックは行いませんのであらかじめご了承く ださい。 記

#### 【場 所】

東京法務局町田出張所 町田市森野2丁目28番14号 町田地方合同庁舎3階

#### 【開催日程】

## 令和6年7月10日(水)



午前9時から午後4時まで (正午から午後1時を除く)

- ※対面相談
- ※予約不要。先着順に受け付けますので、 お待ちいただく場合があります。
- ※相談時間は1回20分以内です。

### 【問 合 せ】

〇東京法務局民事行政部調査官室 **お**03-5213-1319

